

- 代表者名 理事長 中山 肇
- 所在地 金沢市広岡1丁目1番35号
- 職員数 7人（男性 3人、女性 4人） ※平成30年10月時点
- 設立 平成24年
- 事業内容 障害者就労移行支援事業



主な制度、取組内容

① 法人理念に「ワークライフバランスの推進」を明文化

- ▶ 法人理念に「**生き甲斐、働き甲斐のもてる生き方**」という一文を追加することによって、**ワークライフバランスの推進に取り組むことを職員だけでなく、サービスを提供する利用者等の外部にも発信**

② フレックスタイム制度の導入

- ▶ 障がい者の定着支援を実施するジョブコーチの担当職員は、就職先の営業時間により、所定外労働時間が発生するため、フレックスタイム制度を導入することで、所定外労働を削減

③ ジョブローテーションによる年次有給休暇取得の促進

- ▶ **ジョブローテーションで複数業務を担当可能**とすることにより、年次有給休暇の取得を促進
→休暇を取得する職員がいたとしても、他の職員がカバーすることができる。

④ 育児を行う社員に配慮した多様な取組

- ▶ 職員の個別の事情に合わせ、短時間勤務等の利用について柔軟に対応
→(例)妊娠中の社員の希望で、短時間勤務に変更
- ▶ 子どもの運動会など、**家族にとって一生に1度のイベントがある際に特別有給休暇を付与**
- ▶ **社会保険労務士と連携した産前・産後・育児休業取得者への相談体制整備**
→顧問社会保険労務士に職員が直接相談できる体制を整えており、職員の安心につながっている。

⑤ 副業の容認

- ▶ **職員の副業を許可**することにより、多様な人材が活躍できるとともに、生産性が高く、効率的な働き方をすることから、他の職員にも好影響を与えている。

